

質問第一号

海事金融制度設置に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十二月二十三日

小林勝馬

参議院議長 佐藤 尚武殿

海事金融制度設置に関する質問主意書

船舶に対する金融は長期且つ低利を絶対的條件とせざれば成立たない關係上一般市中金融機関に期待する事は不可能と思う。なお見返資金も一時的であり船舶公団も三月末日をもつて廃止される故海事金融を第一目標とする恒久的特殊金融機関の設置を絶対必要と思う。政府はこれ等海運産業の要望する特殊金融機関の設置をなし海運振興に資すべきであると思うが如何。

右書類答弁を求む。